



埼玉県報

第455号
令和5年(2023年)
10月10日
火曜日

目次

告示

- 特定非営利活動法人の特例認定に係る公告（共助社会づくり課）
- 蓮田都市計画事業高虫西部土地区画整理事業に係る環境影響評価準備書の縦覧（環境政策課）
- 測量法に基づく公共測量の終了（用地課）
- 測量法に基づく公共測量の実施（用地課）
- 測量法に基づく公共測量の終了（用地課）
- 開発行為に関する工事の完了公告（川越建築安全センター）

告示

埼玉県告示第千七百七十五号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第五十九条の規定により、次の特定非営利活動法人を特例認定したので、同法第六十二条において準用する同法第四十九条第二項の規定により公示する。

令和五年十月十日

埼玉県知事 大野 元裕

一 名称

特定非営利活動法人 Y T K S p o r t s

二 代表者の氏名

小橋 亦楽

三 主たる事務所の所在地

埼玉県新座市東三―十二―三十一―十二

四 当該特例認定の有効期間

令和五年十月十日から令和八年十月九日まで

告 示

埼玉県告示第千七百七十六号

埼玉県環境影響評価条例（平成六年埼玉県条例第六十一号）第十一条の規定により、蓮田市から蓮田市の区域内において行われる蓮田都市計画事業高虫西部土地区画整理事業について環境影響評価準備書の提出があった。

なお、環境影響評価準備書の縦覧の場所及び期間は、次のとおりである。

令和五年十月十日

埼玉県知事 大野 元 裕

一 縦覧の場所

埼玉県環境部環境政策課

埼玉県中央環境管理事務所

埼玉県東部環境管理事務所

蓮田市産業団地整備課

鴻巣市環境課

上尾市環境政策課

桶川市環境対策推進課

久喜市環境課

北本市環境課

白岡市環境課

伊奈町環境対策課

二 縦覧の期間

令和五年十月十日（火）から令和五年十一月十日（金）まで（ただし、日曜日、土曜日及び祝日を除く。）

告 示

埼玉県告示第千百七十七号

令和五年埼玉県告示第四百三十八号で公示した公共測量は、令和五年九月二十七日終了した旨測量計画機関である埼玉県飯能県土整備事務所から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和五年十月十日

埼玉県知事 大野 元裕

告 示

埼玉県告示第千七百七十八号

測量計画機関である東松山市から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和五年十月十日

埼玉県知事 大野 元裕

一 測量計画機関

東松山市

二 作業種類

公共測量（基準点測量）

三 作業地域

東松山市和泉町

四 作業期間

令和五年九月十九日から令和五年十一月三十日まで

告 示

埼玉県告示第千百七十九号

令和五年埼玉県告示第四百三十七号で公示した公共測量は、令和五年九月二十七日終了した旨測量計画機関である埼玉県飯能県土整備事務所から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和五年十月十日

埼玉県知事 大野 元裕

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第二十号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

令和五年十月十日

埼玉県川越建築安全センター所長 金澤圭竹

一 許可番号

令和五年八月三十日

指令川建セ第〇五〇〇二〇号

二 検査済証番号

令和五年十月四日

川建セ第〇五〇一一号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡鳩山町大字赤沼字雷千六百二十八番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県比企郡鳩山町大字赤沼二千四百十五番地三

DE ALMEIDA SHIOZAKI GLEYDSON KZUHIRO